

令和4年第3回定例会

民生環境常任委員会会議概要

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

1 **開催日時** 令和4年9月12日（月曜日）午前10時35分～午前10時55分

2 **開催場所** 第1・2委員会室

3 **審査案件**

議案第111号 青森市児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

4 **報告事項**

(1) 「令和5年度青森圏域重点事業に関する要望」について

○出席委員

副委員長	澁谷洋子	委員	小豆畑 緑
委員	赤平勇人	委員	渡部 伸 広
委員	奈良祥孝	委員	木戸 喜美男
委員	中村節雄	委員	藤田 誠

○欠席委員

委員長 村川みどり

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長	高村功輝	保健部次長	佐藤秀彦
福祉部長	福井直文	市民病院事務局次長	長内哲史
保健部長	坪真紀子	市民病院事務局次長	今国弘
保健部理事	千葉康伸	環境政策課長	白川清悦
市民病院事務局長	岸田耕司	福祉政策課長	福島清裕
環境部次長	泉宏明	市民病院事務局総務課長	阿部 崇
福祉部次長	加福拓志	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主事	北山賢臣	議事調査課主査	猪口茂樹
議事調査課主査	岩間憲仁		

○澁谷洋子副委員長 ただいまから、民生環境常任委員会を開会いたします。

本日は、村川みどり委員長が病気療養のため欠席となっておりますので、私が委員長の職務を代行いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

今期定例会において本委員会に付託されました議案1件について、ただいまから審査いたします。

初めに、議案第111号「青森市児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。本案に対する説明を当局から求めます。福祉部長。

○福井直文福祉部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議案第111号「青森市児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

お手元の資料の1ページを御覧ください。

初めに、「1 制定理由」につきましては、馬屋尻児童遊園の廃止等をするため、所要の改正を行うものであります。

次に、「2 児童遊園の概要」につきましては、児童遊園は、児童福祉法第40条の規定に基づき児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設として、本市には現在、37か所整備されております。

次に、「3 廃止に係る経緯等」につきましては、令和3年10月29日付で東岳地区連合町会から、東陽小学校・宮田保育園と隣接する宮田児童遊園を利用する子どもはいるものの、馬屋尻児童遊園を利用する子どもはいないため、町会活動の負担軽減のために廃止してほしいとの要望書が提出されたものであります。

次に、「4 その他の改正」につきましては、戸門町会が管理する共有地に設置しております戸門児童遊園について、平成30年から戸門町会が町会法人化のため共有地の登記関係を確認していたところ、これまで当該児童遊園用地を戸門字山部142番地60としていたものが、正しい所在地が戸門字山部101番地3であることが判明し、改正するものであります。

具体的な改正につきましては、新旧対照表により御説明いたします。

お手元の資料の2ページを御覧ください。

児童遊園の名称及び位置を定めております第3条第2項の表中、馬屋尻児童遊園に関する9の項を削除し、10の項から36の項までを1項ずつ繰り上げ、また、戸門児童遊園に関しましては、同表37の項中の青森市大字戸門字山部142番地60を青森市大字戸門字山部101番地3に改め、戸門児童遊園の位置を改正し、同項を同表36の項とするものであります。

資料1ページに戻りまして、最後に、「5 施行期日」につきましては、青森県への廃止の届出のため、令和4年11月1日としておりますが、戸門児童遊園に関する改正においては、施行期日を公布の日としております。

以上、議案第111号について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○澁谷洋子副委員長 これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 東岳地区連合町会から、昨年10月29日付で要望が出されたということなんですが、この1年以上の期間の動きといたしますか、そういったものというのとは何かあるんでしょうか。

○澁谷洋子副委員長 福祉部長。

○福井直文福祉部長 東岳地区連合町会から要望書が出されたのは昨年、令和3年10月29日なんですが、その後、馬屋尻児童遊園は県有地を借用しておりますので、廃止後の返還の手続等について、県と調整が必要となりましたことから、今回の提案となったものであります。

○澁谷洋子副委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 あと、もう1つ、この馬屋尻児童遊園には、砂場、滑り台、ジャングルジム、ブランコがあると。それで、滑り台、ジャングルジム、ブランコなんかは、例えば、ほかの公園とかに移設とかということはできないんでしょうか。

○澁谷洋子副委員長 福祉部長。

○福井直文福祉部長 現在、馬屋尻児童遊園に設置しておりますブランコ等については、傷みがひどい部分もありまして、ほかのところへ転用というか、ほかのところへ持って行って設置というのは、ちょっと難しい状況にあります。

○澁谷洋子副委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 分かりました。

公園が1つ減るというのは、すごく心苦しい思いなんですが、町会からの要望だということで、やむを得ないかなというふうには思いますが、なるべく、市としては、児童遊園・公園を減らさないように、むしろ増やしていくような方策を取っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○澁谷洋子副委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子副委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子副委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第111号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○澁谷洋子副委員長 次に、報告事項に入ります。

「令和5年度青森圏域重点事業に関する要望」について、各所管部局から、順次、報告を求めます。

初めに、市民病院事務局長。

○岸田耕司市民病院事務局長 令和5年度青森圏域重点事業に関する要望について御説明いたします。

今般、県に対する重点事業要望がまとまりましたので、その内容等について御報告いたします。

まず、資料「令和5年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙の次が最重点要望項目となっており、No. 1「青森駅周辺をはじめとする都市拠点の整備、鉄道の有効活用及び機能充実に向けた取組について」以下、青森圏域全体で6項目、このうち、本市の最重点要望項目はNo. 1、No. 2となっており、No. 2「青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備について」が新規要望となっております。こちらにつきましては、10月に開催する青森圏域重点事業説明会において、市長及び青森圏域の各町村長が県知事へ直接要望することとしております。また、2枚目は重点要望項目となっており、No. 1「新ビジネスへの挑戦に対する支援・連携について」以下、青森圏域全体で25項目、このうち、本市の重点要望項目はNo. 1からNo. 21までとなっており、重点要望項目のNo. 7「子育て支援について」が新規要望となっております。

次に、資料「令和5年度 青森圏域重点事業要望項目一覧【民生環境常任委員会】」を御覧ください。

民生環境常任委員会に関係する項目といたしましては、市民病院事務局所管の2項目、保健部所管の1項目、環境部所管の1項目の計4項目となっております。

それでは、それぞれの項目につきまして、市民病院事務局、保健部、環境部の順に御説明いたします。

まず、市民病院事務局所管の2項目について御説明いたします。

資料「令和5年度青森圏域重点事業に関する要望書」の2ページを御覧ください。

市民病院事務局及び企画部所管の最重点要望項目「青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備について」であります。

青森県立中央病院と青森市民病院は、人口減少や医療従事者不足、さらには新興感染症対策など地域医療を取り巻く課題や多様な医療ニーズなどに対応し、持続可能な、そして、強い医療提供体制を構築していくためには、両病院の機能・資源を

集約・充実していくことが重要であると考え、両病院の在り方について、青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備するとの基本方針を県知事と市長が表明したところです。

当該基本方針に基づき、令和4年8月、共同経営・統合新病院整備の方向性について、「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項（案）」を取りまとめたところです。

今後は、「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項（案）」を踏まえ、令和5年度中を目途に、共同経営・統合新病院に係る基本構想・計画を策定することとしており、当該計画策定後は早期開院に向け、基本設計や実施設計などの所要の準備を進めていくこととしております。また、新病院の整備に当たっては、その規模等において、本体工事費のほか、医療機器等の整備費も含め多額の事業費が見込まれます。

これらを踏まえ、本市財政負担軽減の観点、新病院の経営安定化の観点から、1つに、青森県・青森市の共同経営・統合新病院整備の着実な推進、2つに、県の地域医療介護総合確保基金等を活用した青森県・青森市の共同経営・統合新病院整備についての財政支援について要望するものであります。

次に、重点要望項目のうち、市民病院事務局所管分について御説明いたします。

要望書の20ページを御覧ください。

企画部及び市民病院事務局所管の「新型コロナウイルス感染症対応のための財源の確保について」であります。

要望事項の内容のうち、市民病院事務局が所管するのは3段落目から5段落目の部分になりますが、現在、青森市民病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関としてその対応に当たっており、また、浪岡病院においても、新型コロナウイルス感染症協力医療機関として病床を確保しております。加えて、医療機関の職員等に対するスクリーニング検査費用や、同感染症患者を受け入れるためにやむを得ず一般病棟の一部をゾーニングする場合に発生する空床補償等についても、国の交付金対象外でありながらも対応している実情にあります。

国・県では、新型コロナウイルス感染症への対応として、医療機関等に対し、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」による支援を実施しているところではありますが、国の通知では当該支援制度をおおむね令和4年9月末までとしており、10月以降の対応は、今後の感染状況、執行状況を踏まえ検討することとしているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する診療と通常医療の両立を図り、継続的な医療提供体制を維持していくためには、令和4年10月以降についても国・県の財政支援が不可欠でありますことから、要望事項の3つ目に掲げてありますとおり、「青森市民病院、浪岡病院、平内中央病院、外ヶ浜中央病院の継続的な医療提供体制を維持するため、『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金』の令和4

年度10月以降及び令和5年度における同交付金の継続及び拡充に対する国への働きかけ」について要望するものであります。

それでは、引き続き、各重点要望項目につきまして、保健部、環境部の順に御説明いたします。

私からは以上でございます。

○澁谷洋子副委員長 次に、保健部長。

○坪真紀子保健部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）保健部所管の重点要望項目であります「短命県・短命市返上に向けた取組の促進について」御説明申し上げます。

資料の19ページを御覧ください。

青森県が毎年公表している、令和2年度青森県保健統計年報によりますと、全国水準を100とした場合の本市のがんによる死亡割合は、依然として高く、男女ともに全国の約1.2倍に及んでおります。

短命県返上に向けては、短命市である本市を含め、働き盛り世代の健診及びがん検診等の受診状況の分析は不可欠であると考えております。

そのためには、各市町村が活用できるよう、各医療保険者が管理している健診及びがん検診等のデータの分析評価を行う仕組みの整備が必要と考えております。

また、国においても、次期がん対策基本計画に向け、職域におけるがん検診の受診状況について、自治体においても把握できるよう検討を進めてはどうか等、今後の職域における検診の課題について議論が進められております。

青森県におきましても、職域で行われるがん検診データも含め、市町村が一元管理する仕組みの構築について、これまでも国へ提案いただいておりますことから、各医療保険者が管理している健診データ等を県単位、市町村単位で分析評価する仕組みの整備について、引き続き、国への働きかけを行っていただくよう、要望するものであります。

保健部からは以上でございます。

○澁谷洋子副委員長 次に、環境部長。

○高村功輝環境部長 続きまして、環境部が所管する重点要望項目であります「広域連携の推進について」御説明申し上げます。

要望書の27ページを御覧ください。

この要望項目につきましては、企画部、経済部、農林水産部も担当部署となっており、その中で環境部が所管する分の内容について御説明いたします。

要望事項の内容の2段落目を御覧ください。

陸奥湾という共通の資源を持つ地域との連携として、陸奥湾沿岸8市町村などによる、むつ湾広域連携協議会を平成30年12月21日に設立し、観光及び産業の振興、環境保全活動に連携して取り組んでいるところであります。陸奥湾の環境保全の活動に関する取組としては、環境保全に対する意識向上のため、沿岸8市町村と連携

し、むつ湾フォーラムや小学生を対象とした環境活動体験会を市町村持ち回りで開催するとともに、共通のキャッチフレーズである「Save the むつ湾」を掲げ、陸奥湾につながる森・里・川・海での清掃活動等を各市町村において行っております。

今後も、沿岸市町村と連携・協力しながら圏域全体としてさらなる発展につなげていく取組として、むつ湾フォーラムや環境保全活動等を行ってまいります。

このことから、要望項目の2つ目であります「むつ湾広域連携協議会による観光・産業振興・環境保全活動に対する支援」について要望するものであります。

以上でございます。

○澁谷洋子副委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子副委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子副委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○澁谷洋子副委員長 この際、私から申し上げます。

既に御承知のように、今期定例会が任期中最後の定例会となりますが、来る10月及び11月の常任委員協議会は、慣例によりまして、特段の事情がない限り、開催しないこととしたいと思っております。あらかじめ御了承のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)